

佐倉市議会だより



2018年5月1日
(平成30年)

発行・佐倉市議会 編集・広報公聴委員会 〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地 TEL043-484-6254 FAX043-486-2508
佐倉市ホームページ http://www.city.sakura.lg.jp メールアドレス gikai@city.sakura.lg.jp

平成30年度各会計の予算額

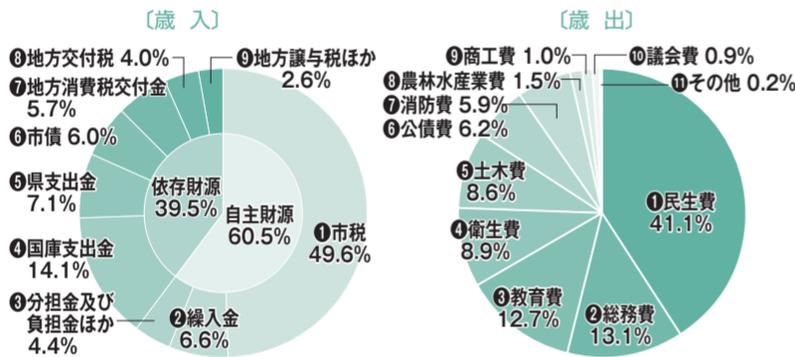
※会計名の丸数字は議案番号

会計名	予算額
①一般会計	481億1,100万円 (+ 2.6%)
特別会計	
②国民健康保険	182億2,907万8千円 (-17.3%)
③公共用地取得事業	310万6千円 (+12.7%)
④農業集落排水事業	2,738万5千円 (+25.7%)
⑤介護保険	116億 791万6千円 (+ 2.4%)
⑥災害共済事業	536万1千円 (+ 0.3%)
⑦後期高齢者医療	22億6,487万2千円 (+12.8%)
総合計	802億4,871万8千円 (- 2.5%)

会計名	収益的収入	収益的支出
⑧水道事業会計	40億8,028万4千円	37億7,618万8千円
	資本的収入 1億4,363万円	資本的支出 22億1,688万7千円

会計名	収益的収入	収益的支出
⑨下水道事業会計	41億5,216万4千円	37億3,783万5千円
	資本的収入 5億8,109万7千円	資本的支出 13億8,131万円

①一般会計(481億1,100万円)の内訳



自主財源	金額	民生費	金額
①市税	238億5,693万2千円	①民生費	197億8,573万6千円
②繰入金	31億5,317万2千円	②総務費	62億8,041万2千円
③分担金及び負担金ほか	21億 580万8千円	③教育費	60億9,904万9千円
④国庫支出金	67億9,511万9千円	④衛生費	42億8,170万6千円
⑤県支出金	34億2,946万9千円	⑤土木費	41億3,461万9千円
⑥市債	29億 50万円	⑥公債費	29億6,089万円
⑦地方消費税交付金	27億3,000万円	⑦消防費	28億5,885万3千円
⑧地方交付税	19億1,000万円	⑧農林水産業費	7億1,530万4千円
⑨地方譲与税ほか	12億3,000万円	⑨商工費	4億9,984万3千円
		⑩議会費	4億1,453万8千円
		⑪その他	8,005万円

2月定例会

会期 2月19日～3月19日

平成30年度一般会計予算 481億1100万円

佐倉市防災会議条例の一部を改正する条例の制定は修正可決

佐倉市議会は、2月19日から3月19日までの29日間にわたり、平成30年2月定例会を開催しました。

今定例会では、市長から「平成30年度佐倉市一般会計予算」や「平成29年度佐倉市一般会計補正予算」など議案36件と諮問2件が提出され、審議の結果、議案第20号は修正可決、その他の議案は、原案どおり可決・同意しました。

議員提出議案については、「裁量労働制及びその拡大に反対する意見書」など9件が提出され、審議しました。

また、一般質問には、各会派の代表質問に4人、個人質問に12人が登壇し、市政について広範囲の質問を行いました。

予算審査特別委員会を設置

平成30年度の一般会計、各特別会計、公営企業会計の予算審査を行うため、予算審査特別委員会を設置しました。選出した委員は次のとおりです。

- ◎ 押尾豊幸 ○ 岡村芳樹
- 木崎俊行 敷根文裕
- 高木大輔 平野裕子
- 久野妙子 橋岡協美
- 大野博美 石渡康郎
- 村田稜史

(◎…委員長、○…副委員長)



全員協議会室での審査

平成30年度予算を審査

予算審査特別委員会は、4日間にわたり担当部課長などからの説明を受け、慎重に審査を行いました。

定例会最終日の本会議場において、押尾豊幸委員長から審査結果報告があり、次の3点について要望しました。

- 毎年経常的に実施する事業にもかかわらず、積算根拠を変更したことにより大幅な減額となっている事業が見受けられた。経年変化による分析ができず実態把握が困難になることから、根拠を変更する場合は基準や理由を明確に示していただきたい。

- 公有財産購入などの臨時的な予算については、限られた時間内で十分な審査が行えるよう積算根拠となる資料の事前提出など丁寧な説明に努めていただきたい。

- 子どもの貧困は大きな社会的課題であり、その要因は各家庭さまざまである。子育て支援や生活支援など、総合的な支援が行えるよう組織横断的な取り組みができる体制づくりに努めるとともに、相談窓口の一本化について検討をしていただきたい。

市政に関する 一般質問

2月定例会では、2月26日から3月1日までの4日間にわたり、一般質問を行い、市政に対し活発な議論が展開されましたので、その一部を掲載します。

詳細については、市役所1号館2階市政資料室・市内各図書館にて会議録（5月下旬発行予定）の閲覧、または、佐倉市議会ホームページの会議録検索システム（5月下旬配信予定）からご覧いただけます。なお、一般質問の様子は、佐倉市議会ホームページで録画中継をご覧いただけます。

一般質問 通告要旨

※は持ち時間1時間、それ以外は30分。()内は会派名。【 】内は関連質問した同じ会派の議員。

中村孝治(さくら会)※
①市長の政治姿勢
②子育てに優しいまちづくり
③市民が住み続けたいと思えるまちづくり
④安全・安心のまちづくり
⑤市民生活に影響する制度改正
⑥来年度以降の継続課題

大野博美(市民ネットワーク)
①市長の政治姿勢について
②佐倉東高定時制と佐倉南高全日制の廃止について
③神門地区再生土埋め立てについて
④国保の都道府県単位化について

萩原陽子(日本共産党)
①市長が情熱を傾ける施策は何か
②公民館有料化と運営について
③学童保育の運営について

橋岡協美(のぞみ)【徳永由美子】※
①平成30年度予算と市長の政策について
②公共施設とインフラの維持整備について
③自治会・町内会の課題と市民協働について
④高齢者福祉と幸齢社会の実現について
⑤子育て支援と定住人口の増加について

久野妙子(公明党)
①安心して最後まで佐倉市に住み続けるための施策について
②児童虐待防止について

岡村芳樹(公明党)
①東京オリンピック・パラリンピックへ向けた取り組みについて
②公共施設の整備等について

藤崎良次
①市長の政治姿勢(新年度予算の特色、市の加入保険、公民館の有料化、喫煙と健康、学校教育と刑法、障害者の生活他)

望月庄子(さくら会)
①地域経済の活性化について
②地球温暖化対策について
③障がい者支援について
④自治会の活性化について

石渡康郎(さくら会)
①少子化対策について

平野裕子(さくら会)
①子育て支援について
②公共施設のあり方について
③交通空白地域の対策について

冨塚忠雄
①市長の政治姿勢について
②国民健康保険の制度改正に伴う佐倉市への影響について
③子ども・子育て支援法改正案による佐倉市への影響について
④佐倉市コミュニティバスの試験運行に関して

高木大輔(さくら会)
①佐倉南高3部制案について
②議会提案について
③エントランスギャラリーについて
④施設整備について

木崎俊行(日本共産党)
①「再生土」等による開発行為と環境アセスメント
②「貧困と格差」解消のために
③市内高校の統廃合について

伊藤壽子(市民ネットワーク)
①個人情報保護について
②ワクチン問題について
③公共施設利用の公平性について

五十嵐智美(市民ネットワーク)
①困難を抱える子どもの支援について
②困窮者自立支援制度について
③公民館有料化について
④高齢者が在宅で暮らすための取り組みについて

敷根文裕(さくら会)
①佐倉市の人口減少について
②シティプロモーションについて
③公共交通のあり方について
④スポーツと健康に視点を置いたまちづくりについて

◎上記の通告内容は、質問者から議長に文書で通告のあった内容に従い、大項目のみ掲載しています。

代表質問

さくら会

中村孝治

平成30年度当初予算について

少年高齢化の進展による社会保障関連経費の増加等厳しい財政運営が求められる中、どのようなプロセスで予算編成したのか。

経常的経費は要求上限を設け精査し、政策的経費は市民の安全安心を最優先するとともに必要な行政サービス水準の確保を目指し、予算計上した。

予算編成方針にあった「選ばれるまち」となるよう総合戦略の目標実現に資する内容か。

総合戦略、後期基本計画に掲げた施策を着実に推進し、選ばれるまち佐倉を目指した事業に積極的に取り組む内容とした。地域自治振興施策の見直しについて

施策全体の体系化を図るため、ゼロベースでの見直しが必要と思うが、市長の考えを伺う。今後の地域自治振興に係る制度改善に向けて、来年度半ばを目途に自治会・地域まちづく

り協議会の機能・役割分担を再整理し、抜本的な見直しを図る。(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設について

図書館建設に向け、具体的にどのように進めていくのか。

来年度、基本設計及び実施設計に着手し、平成33年度中の開館に向け、準備を進めていきたい。

(仮称)佐倉西部自然公園について

自然環境を保全していくための方向性を伺う。

施設等整備による環境への影響やヤード対策等についても、ボランティア団体や地権者・有識者等による会議の意見をいただきながら、十分な配慮を持って進めていきたい。

ヤード対策や不法投棄の防止等、地権者のためにも市が責任をもって用地取得すべきと考える。小中学校等普通教室の空調設備の整備について

現在の進捗状況と今後の予定を伺う。

PF1方式により短期間で全学校一斉整備する予定で、平成31年9月を目途に整備完了す

市民ネットワーク

大野博美

南高全日制と東高定時制の2022年度廃止について

南高全日制には毎年市内から50〜60人進学している。廃止されると市内の全日制高校が一つ減る。受験に影響は出ないか。

南高には三部制定時制が新設され、午前、午後、夜間の三部で授業が行われる。午前部と午後部を受ければ全日制と同じく3年間で卒業できる。全日制高校が減少するとは考えない。

乱暴な議論だ。全日制は1日を一つの流れで過ごす。放課後があり、部活等で友達と一緒に過ごせる。三部制は単位制で1日を3分割するので放課後がない学校。全日制とは全く違う。今年西高の競争率が過去4年間で最高。影響は既に出ている。

競争率について推計では言えない。今の状況は一般的だ。佐倉の中学生のことをもっと心配してほしい。東高定時制は熱心な指導と交通の便で人気が高い。南高に定時制が移され

るよう取り組む。た場合、夜間部はバス便が少なく京成佐倉までは徒歩で1時間、バス代も1カ月9千3百円かかり通えない子どもが増える。印旛地区内の高校の多くは不便な場所にあるが、生徒は電車を乗り継ぎ自転車で登校する。学ぶには少しは自分自身に負荷がかかることも必要だ。

日本共産党

萩原陽子

平和条例に基づく施策について

佐倉市平和都市宣言は軍縮の推進、核兵器禁止と廃絶を目指す最大の努力をするとして、どんな形で施策に反映し平和に貢献していく考えか。

戦争を知る世代が高齢となり、地域の戦争の記憶を次代に引き継ぐ事業の充実を図りたい。平和都市宣言の看板が駐車場整備を機に撤去されたまままだ、いつ設置するのか。関係部局と協議し検討する。公民館有料化と運営について

昭和48年に市民は無料と条例に定めたが、その理由は。社会教育法が成立し、学校教育以外の社会教育を振興する目的があったと考える。

社会教育施設としての公民館の設置目的を行政改革懇話会に説明しているか。

教育委員会からは説明せず。公民館職員の業務量が増え人件費が増加すれば、有料化の提案根拠が崩れることになる。

利用者の皆さんにご理解をいただけるよう努めたい。45%もの利用減少が見込まれる有料化は市民活動を抑制し縮小するもので、撤回すべき。

指定管理の場合、募集要件で質を担保する方策はあるか。

運用実績を要件設定したい。学童関係者からは待遇改善の要望が多く出されている。指導員の働きやすい環境づくりが学童保育の質につながる。

修の時期を合わせる課題を伺う。道路掘削連絡協議会での情報共有と工事の発注方法などを検討しコスト削減に努める。家庭ごみ収集中の6件の火災カセットコンロのボンベに

新年度予算は定住人口確保のための予算となっているか。

市内5カ所目となる子育て包括支援センターの整備、産婦健康診査事業を新規実施する。

建物寿命残り17年の市庁舎建て替えの検討を始める時期として早すぎないタイミングと考える。現状を伺う。

公共施設等総合管理計画の方針を踏まえ対応していく。相続登記の推進による所有者不明の土地対策

不動産登記のあり方や土地所有者の責務の明確化など国の動向を踏まえた取り組みを伺う。

所有者の検索手段合理化や土地活用手段簡略化など国の動向を注視し適正に対処する。管工事道路復旧と道路維持補修管を埋設する工事と道路補修の時期を合わせる課題を伺う。

道路掘削連絡協議会での情報共有と工事の発注方法などを検討しコスト削減に努める。家庭ごみ収集中の6件の火災カセットコンロのボンベに

広報や小学生の清掃工場見学を啓発の機会として活用する。

地域まちづくり協議会について

地域のために汗を流している方々の環境づくりを伺う。

地域に出向き、活動している方の思いを身近に感じ、形にできるよう行動していく。

医療と介護の連携について

「わたしらしく生きるを支える手帳」の活用を伺う。

生き方や療養に関する希望を本人と家族が話し合うきっかけづくりで活用する。(徳永由美子 関連質問) 難聴学級の開設と専門の教員の配置について伺う。難聴学級を設置し、教員も配置の予定である。特別支援学級のクラスと児童数が増え、支援員の増員が必要ではないか。増員の予定はないが担任と連携し指導の充実に努めていく。小学校の医療的ケア児の受け入れ、看護師配置の今後は。予定はないが保護者の意向、主治医の意見を考慮し支援する。



個人質問

公明党 久野妙子

安心して最後まで佐倉市に住み続けるための施策について

「低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業」の優良事例を行う「福岡市」を視察した。この事業は、社会福祉協議会に配置されたコーディネーターが、高齢者の入居に協力する不動産業者やNPO法人等と高齢者を結び付け、入居後の安否確認や日常生活支援、権利擁護、死後事務など各種の支援が人生の最後まで届くようにしている。佐倉市でも福岡市のような取り組みが必要と思うが、いかがか。

【答】ひとり暮らしや生活に困難する高齢者への支援は重要な課題である。先進的な取り組みの状況や効果など研究していく。

【問】虐待防止について

虐待のおそれや孤立しがちな家庭などに対し民間団体の活用などにより、これまでの対症療法的な支援から予防的支援へと養育支援訪問事業を拡充する考えはないか伺う。

【答】利用者の推移を見守り検討していく。

公明党 岡村芳樹

東京オリンピック・パラリンピック聖火リレーの取り組み

開幕まであと2年5カ月、ますます開催機運が高まる。オリンピックの象徴である聖火リレーコースに、ぜひ佐倉市が選ばれるように議会と執行部が丸となって進めていくべき。当市は、先の東京五輪でリレーコースに選ばれ、市内の中学生が聖火ランナーとなり大変に盛り上がったと聞く。もう一度聖火リレーのコースとなり、市民の方と一緒に盛り上げたいと願っている。市長の考えを伺う。

【答】聖火リレーは、被災地を初め全国各地をめぐり、日本全国でオリンピックの関心を高めることが期待される。大会組織委

員会は各都道府県にルート案等の検討を行う聖火リレー実行委員会を設置を要請し、現在千葉県も準備中と伺う。先の東京五輪で、佐倉市が聖火リレーコースに選ばれており、再び聖火が市内を駆け抜け、市民の皆様が感動していただけるよう、積極的に取り組む。

【喫煙と健康】タバコの害

全国の年間死者推定は受動喫煙1万5千人、能動喫煙12万13万人である。佐倉市内での死者数は人口比推定では何人か。

【答】平成26年人口比では、受動喫煙の死亡数は約20人、能動喫煙の死亡数は約180人となる。

【問】超過医療費は年間1・7兆円と計算されており、佐倉市内では幾らと推定できるか。

【答】平成17年度人口比で単純計算すると約23億円となる。

職員採用試験問題の公開

採用試験問題が公開されていないので、筆記試験問題に誤りがある指摘できないか。

【答】印旛郡市広域市町村圏事務組合を通じて、千葉県市町村総務事務組合に公表について検討をお願いする。

学校でのモラルハラスメント

モラルハラスメントは人の姿、形をけなす等倫理に反した嫌がらせである。その指導は。

【答】人の嫌がる行為は人権侵害になり、いじめ行為にもつながるので連携を図り指導している。

あるが、市の法人数は増加傾向にあり、税金にも寄与している。

【問】先日視察した、中小企業相談所、富士市産業支援センター「f・Biz」は、具体的な解決策を提示し、結果にこだわる支援を行い企業の売り上げアップに貢献しているが、本市においても有効では。

【答】マーケティング、デザイン、販路開拓、プロモーション、ブランディングの各専門家によるワンストップかつ継続的かつ質の高い支援で、全国でも高い成果を挙げており、本市においても引き続き調査、研究をしていく。

【問】市長が目指している少子化対策とその進め方について伺う。

【答】少子化対策は子育て支援にとどまらず、住宅施策を含めた生活環境の向上、シニアプロモーションの推進など、全庁横断的な連携を図りながら、スピード感を持って取り組む。

【問】佐倉市が誇る公教育の良さは何か伺う。

【答】思考力や判断力、学びに向かう力を育てる取り組み、佐倉の自然や文化歴史を題材にした郷土のよさを学ぶ学習の取り組み、いじめや外国語活動の指導改善と食育指導の積極的な取り組みを着実に進めていくことで、社会で活躍できる強い人間として成長していくものと確信している。

【問】定住化のために、新築住宅を望む方も多くおられる。計画人口5千人といわれる寺崎土地区画整理地区の居住状況は。

【答】寺崎土地区画整理地区の人口は平成30年1月末現在1489人、そのうち30歳代の人口は479人で率にして32%となる。

子育て支援について

小学校入学時における医療的ケア児を含む支援が必要な児童の受け入れ態勢は。

【答】医療的ケアを必要とする児童には、児童の実態と学校の実情を踏まえ、保護者と共通理解を図りながら受け入れ態勢を整えるなどの支援をすることが重要である。現在、保護者と連携を図りながら個別支援を行っている。今後も、児童の様態、保護者の意向、主治医の考えなどを考慮し適切な支援を行う。

【問】本庁舎は建設から50年近くたち、市民サービスの利便性の観点からも、新庁舎の建設は早ければ早いほど維持管理に係る経費の削減などのメリットにもつながると考えるが。

【答】新庁舎建設の検討については、現在建築保全センター主催のベンチマーク研究会への参加や窓口サービスに関する研究等を進めている。引き続き他自治体の庁舎の建てかえ動向の研究など、多角的な検討を進める。

【問】公共施設のトイレや洗面所が老朽化により使用禁止になっているところが見受けられるが、今後どのような整備を行うのか。

【答】トイレも含め、施設全体の一元的な不具合状況の把握を進め、計画的な修繕に努めていく。

【問】公共施設のトイレについて

公共施設のトイレや洗面所が老朽化により使用禁止になっているところが見受けられるが、今後どのような整備を行うのか。

【答】トイレも含め、施設全体の一元的な不具合状況の把握を進め、計画的な修繕に努めていく。

【問】公共施設のトイレについて

公共施設のトイレや洗面所が老朽化により使用禁止になっているところが見受けられるが、今後どのような整備を行うのか。

【答】トイレも含め、施設全体の一元的な不具合状況の把握を進め、計画的な修繕に努めていく。

【問】公共施設のトイレについて

公共施設のトイレや洗面所が老朽化により使用禁止になっているところが見受けられるが、今後どのような整備を行うのか。

【問】公共施設のトイレについて

公共施設のトイレや洗面所が老朽化により使用禁止になっているところが見受けられるが、今後どのような整備を行うのか。

【答】トイレも含め、施設全体の一元的な不具合状況の把握を進め、計画的な修繕に努めていく。

【問】公共施設のトイレについて

公共施設のトイレや洗面所が老朽化により使用禁止になっているところが見受けられるが、今後どのような整備を行うのか。

【問】公共施設のトイレについて

公共施設のトイレや洗面所が老朽化により使用禁止になっているところが見受けられるが、今後どのような整備を行うのか。

【答】トイレも含め、施設全体の一元的な不具合状況の把握を進め、計画的な修繕に努めていく。

【問】公共施設のトイレについて

公共施設のトイレや洗面所が老朽化により使用禁止になっているところが見受けられるが、今後どのような整備を行うのか。

【問】公共施設のトイレについて

公共施設のトイレや洗面所が老朽化により使用禁止になっているところが見受けられるが、今後どのような整備を行うのか。

【答】トイレも含め、施設全体の一元的な不具合状況の把握を進め、計画的な修繕に努めていく。

【問】公共施設のトイレについて

公共施設のトイレや洗面所が老朽化により使用禁止になっているところが見受けられるが、今後どのような整備を行うのか。

【問】公共施設のトイレについて

公共施設のトイレや洗面所が老朽化により使用禁止になっているところが見受けられるが、今後どのような整備を行うのか。

【答】トイレも含め、施設全体の一元的な不具合状況の把握を進め、計画的な修繕に努めていく。

【問】公共施設のトイレについて

公共施設のトイレや洗面所が老朽化により使用禁止になっているところが見受けられるが、今後どのような整備を行うのか。

【問】公共施設のトイレについて

公共施設のトイレや洗面所が老朽化により使用禁止になっているところが見受けられるが、今後どのような整備を行うのか。

【答】トイレも含め、施設全体の一元的な不具合状況の把握を進め、計画的な修繕に努めていく。

【問】公共施設のトイレについて

公共施設のトイレや洗面所が老朽化により使用禁止になっているところが見受けられるが、今後どのような整備を行うのか。

主な議案の概要

市長から提出された議案のうち、議案第1号〜第9号は平成30年度一般会計、各特別会計、公営企業会計の当初予算、議案第10号〜第15号は平成29年度の一般会計と各特別会計の補正予算、議案第16号〜第31号は条例の制定、議案第32号〜第34号は市道路線の認定、議案第35号は市道路線の変更、議案第36号は固定資産評価審査委員会委員の選任、諮問第1号・第2号は人権擁護委員候補者の推薦に関する議案です。(なお、議案第1号〜第9号の概要は、1ページに記載しています。)

議案第10号 平成29年度佐倉市一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ15億6964万7千円を減額するもの。歳入の主なもの、生活保護費等給付事業、井野・酒々井線外歳出の主なものは、生活保護費等給付事業、井野・酒々井線外1路線道路改良事業などのほか、各事業の執行に伴う計数整理による減額及び障害者介護給付事業、文化振興積立基金への積み立てに係る文化振興一般事務費などの増額。継続費の補正は、明神台調整池斜面对策工事など8件の総額及び年割額の変更。繰越明許費の補正は、個人番号カード等交付事業の追加。地方債の補正は、印旛広域水道用水供給事業出資債など5件の限度額の変更。

議案第20号 佐倉市防災会議議案の一部を改正する条例の制定

佐倉市地域防災計画の見直しに伴い、市の防災対策に関係団体等の意見を広く反映させるため、佐倉市防災会議の構成員を追加するもの。(原案)陸上自衛隊の自衛官、自主防災組織の構成員を追加(修正案)陸上自衛隊の自衛官を追加

議案第21号 佐倉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定

第7期高齢者福祉・介護保険計画における65歳以上の第1号被保険者の介護保険料額について改定するものなど。内容は、保険料基準額を現行から引き下げるとともに、厚生労働省令の改正に伴い保険料額の判定に係る所得金額の基準を一部改正するものなど。

議案第28号 佐倉草ぶえの丘の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

草ぶえの丘のリニューアルオープンに伴い、施設使用者の利便性の向上と適正な管理運営を図るため、草ぶえの丘の施設使用料に関する規定を改めるもの。

議案第31号 佐倉市住宅新築資金等貸付事業基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定

住宅新築資金等貸付事業において今後の活用が見込まれないことから、佐倉市住宅新築資金等貸付事業基金を廃止するもの。

4/21/18

議案第1号の平成30年度佐倉市一般会計予算案、議案第2号から議案第9号までの佐倉市特別会計並びに公営企業会計予算案について

平成30年度佐倉市一般会計の予算規模は48億1100万円、平成29年度当初予算と比較すると、12億1900万円の増となっています。さくら会としては、この当初予算案について、次の2つの観点から検討しました。

一つ目は、普通交付税の錯誤措置分の返還に係る減額から通常ベースに回復をするもの、市税収入は減少が見込まれ、依然として厳しい財政状況が続く中、持続可能な財政運営を担保しつつ、市民の皆様の生活の安全と必要な行政サービスの水準が確保されているかといった点。二つ目は、人口減少や少子高齢化という喫緊の課題に対して、定住人口の維持・増加を目的に策定された『第4次佐倉市総合計画後期基本計画』並びに『佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略』に基づき、市の将来発展に資する予算となっているかという観点から検討しました。

予算の内容としては、経常的な経費である扶助費が障害者介護給付費や保育園入園委託料などの福祉施策が増額となっており、市民の皆様にとって必要な行政サービス水準は確保されていると認められます。また、防災行政無線のデジタル化を図る防災施設整備事業や、集中豪雨による浸水被害に対応するため、都市排水路改修事業など、災害に対する備えとして、市民の安全安心な生活に影響を及ぼすことのないよう配慮されているものと判断しました。

財源が限られる中、歳入規模に見合った予算編成とならざるを得ませんが、市民福祉の向上に必要な施策が停滞することなく着実に実施できる予算措置がなされています。また、定住人口の維持・増加を図るための重点施策についても、佐倉の魅力発信するシティプロモーション事業や、定住人口の増加と空き家の利活用を図る住生活基本計画推進事業、子育て支援施策としては、産婦健康診査事業や市内5か所目となる子育て世代包括支援センターの整備、教育関係では、小中学校等の普通教室への空調設備の導入を進めるほか、(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業など、佐倉市版総合戦略の実現に向け、必要な予算にも配慮されていると評価するものです。

また、さくら会の根幹を為す、地域自治振興施策については自治会への加入率が減少している中で地域のボランティアの協力は不可欠であります。しかしボランティア活動そのものを否定するものではありませんが、市民の皆様からお預かりした税金を不適切に使用して良い理由にはなりません。一般質問の答弁において、来年度半ばを目途に市長から地域自治振興施策の抜本的な見直しを図るという話がありましたので、市民の皆様が将来にわたって住み続けたいと思えるまちとなるための刷新が実現されるものと確信しています。

これら、さまざまに取り組みを勘案し、さくら会としましては、議案第1号に賛成します。そして、各特別会計並びに公営企業会計予算についても、それぞれの目的に沿い、適正な予算措置がなされているものと認め、議案第2号から議案第9号についても、賛成します。なお、毎年実施する事業で、対象者や制度に大幅な変更がないにも関わらず、積算根拠を変更したことで大幅な減額となっている事業が見受けられました。積算根拠を変更することは、経

年変化による実態把握が困難になることから、変更した場合、基準や理由を明確に説明するよう指摘しました。

公明党

議案第1号「平成30年度佐倉市一般会計予算」に賛成

予算審査にあたり、当面避けることのできない重要な課題として3点①国やまちを構成する最も基本的な要素である人口減少や少子高齢化に伴う急激な人口構造の変化への対策②首都直下地震や自然災害への対策③公共施設や道路橋梁、上下水道設備などの老朽化への対応など公営インフラへの対策。これらの視点を重視し審査した。なかでも小・中学校・幼稚園の冷暖房設備導入は、13年の長期にわたるPFI事業となる。VFMという公共事業にPFIを導入する際の判断基準をもとに、税金の対価として最も価値あるサービスを提供するという概念に基づく手法が重要である。目標達成には、事業者の見極めが必須となる。

子供の貧困対策は、家庭の問題にさまざまな原因があり、多岐の部局で対応している現状がある。各部局の取り組みを調査し、総合窓口としての一本化が望ましい。少子化対策等は、将来的に有効な施策を検討し強力に推進する組織体制づくりが急務であること等を提言する。

市民ネットワーク

主な反対理由。議案1号①志津コミセン等公共施設使用料・住民票等手数料の値上げ、公民館の有料化は市民活動を圧迫し、社会教育の主旨に反する。②産業まつりに集団的自衛権が認められた自衛隊の参加。③4月開始の道徳教科化に伴う教師用指導書等の予算化。心の領域であ

る「道徳」を一つの物差しで測り評価する道徳の教科化。④八ッ場ダム事業への出資金・負担金の計上。⑤マイナンバー制度に関わる予算。⑥学校用務員業務委託は直営に戻すべき。⑦子宮頸がんワクチンの定期予防接種費用の予算計上。

会派に属さない議員

議席1番 議案第1号 平成30年度佐倉市一般会計予算に賛成

温暖化対策として、小中学校普通教室への空調設備導入については重要であると考えます。小中学校施設改築・改修事業など教育環境のさらなる充実に向けた検討を要望します。

のぞみ

平成30年度一般会計予算

少子化対策は企画政策と子育て・教育・福祉のさらなる連携構築が必要。また「地域に住む人々が自発的にまちの将来を考え課題解決に取り組む」ために設立されたまちづくり協議会は、予算に反映されている審査結果と市の目指す方向性に対して市民が納得して活動できるように、市民の立場に立った行政運営を求め。ほか、公共施設を活用した新たな歳入増、産業振興では事業者が潤う視点を目的とし、上下水道管工事の復旧工事と道路補修工事の一本化を求め。

議席19番

市は退職金最高額を答弁すべき

車による職員通勤費は、新年度から加算廃止で年額2060万円減だが、国より同760万円高い。市は退職金の最高額概略を答弁しない。試算すると、2600万円台に年金払いを加えると2800万円以上となる。

日本共産党

平成30年度一般会計予算に反対

公民館への券売機導入予算は利用料収入を扱える正規職員を増員せずに有料化するための苦肉の策。財源確保を理由とする有料化で市民の利用が45%も減ると予測しており、社会教育の理念に反し高齢者政策にも逆行し、市民に背を向ける政策は撤回すべき。

用語解説

※VFM(バリュー・フォー・マネー) PFI事業の最も重要な概念であり、支払に対して最も価値の高いサービスを提供するという考え方。

も絶えない。職員として直接雇用に戻すべき。

委員会報告

※議案は市長提出議案
◎は委員長、○は副委員長

総務常任委員会

開催日：平成30年3月5日 / 場所：第三委員会室

《審査結果》

議案10	議案11	議案14	議案15	議案16	議案17
可決	可決	可決	可決	可決	可決
議案18	議案19	議案20			
可決	可決	修正可決			

議案9件について審査し、その結果は左表のとおりです。

なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。

- ・市民に必要な行政サービスをより多く提供できるよう、事業終了後に速やかな減額補正をするなど、財源を有効に活用できる予算の編成に努めていただきたい。

〔委員〕◎山口文明、○石渡康郎、斎藤明美、敷根文裕、山本英司、五十嵐智美、森野正

文教福祉常任委員会

開催日：平成30年3月6日 / 場所：第三委員会室

《審査結果》

議案10	議案13	議案21	議案22	議案23	議案24
可決	可決	可決	可決	可決	可決
議案25	議案26	議案27			
可決	可決	可決			

議案9件について審査し、その結果は左表のとおりです。

なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。

- ・介護サービス利用者が年々増加している現状を踏まえ、施設及び体制の整備等、第7期高齢者福祉・介護計画を確実に実施していただきたい。また、今後も引き続き、介護給付費等準備基金を適正に確保するとともに、安定的な介護保険事業の運営に活用していただきたい。

〔委員〕◎押尾豊幸、○高木大輔、徳永由美子、久野妙子、萩原陽子、冨塚忠雄、川名部実

経済環境常任委員会

開催日：平成30年3月7日 / 場所：第三委員会室

《審査結果》

議案10	議案12	議案28	議案29
可決	可決	可決	可決

議案4件について審査し、その結果は左表のとおりです。

なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。

- ・佐倉草ぶえの丘のリニューアルオープンに伴い、新設される農産加工室について、設備が有効活用されるよう、利用者の拡大に努めていただきたい。
- ・飯野台観光振興施設に新設される農園を通じて、印旛沼周辺地域の活性化が推進されるよう、サービス等の充実に努めていただきたい。

〔委員〕◎清宮誠、○爲田浩、橋岡協美、大野博美、藤崎良次、岡村芳樹、櫻井道明

建設常任委員会

開催日：平成30年3月8日 / 場所：第三委員会室

《審査結果》

議案10	議案30	議案31	議案32	議案33	議案34
可決	可決	可決	可決	可決	可決
議案35					
可決					

議案7件について審査し、その結果は左表のとおりです。

〔委員〕◎村田穰史、○平野裕子、木崎俊行、望月庄子、伊藤壽子、小須田稔、中村孝治

議会の傍聴にぜひお越しください

議会改革推進委員会において、議場の傍聴環境の充実に関する検討を行い、2月定例会より、本会議場傍聴席にテレビモニターを設置、車いす専用スペースの確保、傍聴資料の拡充を行いました。

また、各常任委員会が議案審査を行う第三委員会室に音響設備を導入しました。今後も傍聴しやすい環境づくりに取り組んでまいりますので、ぜひ傍聴にお越しください。



委員長から議長へ答申書を渡す様子
左から、押尾議会改革推進委員長、森野副議長、櫻井議長



本会議場傍聴席にテレビモニターを設置

佐倉市議会のホームページもご覧ください

◇佐倉市のホームページ

<http://www.city.sakura.lg.jp> から

→佐倉市議会 をクリック



●会議録が検索できます！

平成元年以降の本会議の会議録のほか、平成27年5月以降の常任委員会や議会運営委員会など委員会等の会議録も検索することができます。

●インターネット中継を見ることができます！

本会議の様を、開催時間中にライブ中継で見ることができるほか、開催日のおおむね1週間後から録画中継を見ることができます。(スマートフォンでも視聴できます。)

6月定例会の予定～議会を傍聴してみませんか～

- ◆議会運営委員会 5月29日(火)
- ◆招集日 6月4日(月)午後1時から
- ◆一般質問 6月11日(月)～14日(木)
- ◆常任委員会 6月18日(月)～21日(木)
- ◆最終日 6月25日(月)午後1時から

☆日程は変更になることもありますので、詳細につきましては事務局までお問い合わせください。 議会事務局 TEL 043-484-6254

- インターネット中継：本会議(招集日・一般質問・最終日)の様を開催時間中にライブ中継するほか、開催日のおおむね1週間後から録画中継を配信。
- CATV議会放映：本会議の様を開催日の翌日午後5時30分から放送。【地上デジタル10チャンネル、デジタルCATV301チャンネル】

(広報公聴委員 伊藤壽子)

議会改革が始まって10年。議会基本条例制定、一問一答方式導入、意見交換会開催、議会だよりに全員の議案賛否一覽掲載、傍聴環境改善(傍聴席にモニター設置、資料配布実施)、8月定例会から事前予約で保育も可能)などに取り組みました。今後の課題は市民誰もが参加する意見交換会など、より開かれた議会にするための取り組みです。

(広報公聴委員 久野妙子)

今議会は予算議会と呼ばれる、平成30年度当初予算の審議が行われました。予算委員会では多岐にわたる事業の中から「包括的な多部署にわたる案件を、どのように解決していくのか」という質問が多くみられました。市民生活の課題の解決には総合相談窓口の設置など、市役所は組織横断的な取り組みを求められています。

議会百景